

平成23年度 第3回 吹田市障がい者施策推進委員会 議事要旨

開催日時：平成23年11月17日（木） 13：30～15：30

開催場所：男女共同参画センター ディオ 2階視聴覚室

出席者：障がい者施策推進委員会委員

矢野委員長、渡邊委員長職務代理者

井岡委員、山本委員、坂田委員、由佐委員、馬垣委員、鴨井委員、播本委員、
平形委員、牧野委員、山口委員、市川委員、木村委員、松本委員、赤松委員、
西山委員

市出席者

門脇部長、守谷理事、斉藤次長、田淵室長、清水所長、岡本参事

事務局

宮田総括参事、大市参事、米崎主査

傍聴人

なし

会議次第：案件

- (1) 第3期吹田市障がい福祉計画（素案）について
- (2) 今後の障がい者施策についての提案（案）について
- (3) その他

郵送資料：障がい福祉計画（素案）新旧対照表

第3期障がい福祉計画データ資料

アンケート調査に基づく障がい者の課題やニーズの整理

今後の障がい者施策についての提案（案）

今後の障がい者施策についての提案（案）資料

配付資料：第3期吹田市障がい福祉計画策定業務工程表

議事要旨：

1 開会

2 委員紹介ならびに事務局紹介、資料確認

3 案件1：第3期吹田市障がい福祉計画（素案）について

事務局 <<計画素案について説明>>

委員長 事務局からの説明について、ご意見、ご質問等ありましたら、挙手にてお願いします。

A委員 アンケートの結果に関してですが、精神障がい者の方へのアンケートの内容が他の障がいと比べてコンパクトに感じますが、どのような理由ですか。

事務局 ワーキングの中でも議論していただいたのですが、精神障がい者の方は家へ郵送してもなかなかご回答いただけないという現実がありますし、アンケートの母数として効果がないのではないかと考え、今回はあえて対象から外させていただいております。調査といたしましては、医療機関に通院又は作業所に通所されている方を対象といたしました。通院されていない方も多くいらっしゃいますが、把握することも困難ですので、通院等されている方へのアンケートを市内の医療機関及び精神障がい者の方が実際に働かれてい

る作業所にご協力いただきました。

B委員 アンケート調査についてですが、今までサービスを利用していない人を対象に今回実施されたということで、非常に参考になりました。アンケートの最後に、単身生活者の今後の不安についての項目がありましたが、私たちの団体としても興味を持ちました。単身で生活されている方は、今後高齢化や健康状態に関する不安が大きいのではないかとと思いますが、これらの不安をどのようにサービスへとつなげていくのでしょうか。

事務局 現在は家族と同居されていても、家族が高齢なため今後単身生活者になる方もたくさん出てくると思います。対策のひとつとして、グループホーム・ケアホームのサービス提供の数を増やしていくことで安心した生活を送っていただけたらと考えております。ただ、家賃や土地が高く、グループホーム・ケアホームの建設・借り上げが進んでいない現状にあり、今後の重点施策として認識しております。

C委員 ワーキングでも議論になりましたが、とりわけ今吹田市の障がいのある方やその家族の状況の中で、障がい者手帳所持者数の増加、高齢化は大きな問題として念頭に置いておかなければいけないと思います。身体障がい者の方は高齢になって障がいを持たれた方が大半です。知的障がい者の方は、アンケートによると介護されているのは親御さんです。本人も家族も高齢化が進み、家族介護の限界を迎えるのではないかとと思います。その介護負担を軽減することを考えると、サービスがまだまだ足りない状況です。

ショートステイは、サービスを利用したくても利用できない方が多いと思います。朝、家族総出で電話して予約を取っているという話も聞きます。さらに、緊急対応もますます増えてくると思います。ただ、なかなか単独で事業として成り立たないので、なんらかの支援策がないと増えていかないと思います。

放課後と日中については、今後新設をしていかなければいけない時期に入っていくと思いますが、行政が計画的に進めていき、どのように受け入れる場所を確保していくのか興味があります。グループホーム・ケアホームについては、家族が介護できなくなった時の生活の場のひとつとして重要だと思いますが、もっと増やしていかないと追いつかないのではないかと個人的に問題意識を持っています。

アンケートでは、不安はあるがすぐに問題はないと答えている方が56%となっていますが、家族の方は正直に答えにくい部分もあると思います。「まだがんばれる」という思いで毎日生活されている方もいらっしゃると思いますし、一方で「すぐに何とかしてほしい」と思っている方もいらっしゃると思うので、このアンケート結果をそのまま受け取るのではなく、数字以上に深刻にとらえないといけないと思います。

居宅支援の利用手続きなど大幅な再編がされます。障がい児童への施策の児童福祉法への変更やサービス利用計画の作成、これに対する対応・態勢として、必要な量と専門家の数をどのように確保するのでしょうか。引き続き十分に議論していかなければ、混乱のまま進んでいくことになるのではないのでしょうか。

委員長 貴重なご意見をいただきました。アンケート結果にもありましたが、サービスの使い方がわからないという意見は障がい者サービスの入口の部分だと思います。順を追って取り組んでいかなければいけないと思います。

D委員 アンケート結果の数字を見ていまして、身体障がいと知的障がいでは数字の意味が違う

のではないかと考えています。アンケートの将来希望する暮らし方という項目に対し、家族と一緒に暮らしたいと答えている方が共に半数を超えています。身体障がい者の方は自分で回答されていると思うのですが、知的障がい者の方の場合はほとんど親が回答していると思います。同時に、身体障がい者の方は本人自身が家庭をつくる場合も多いと思いますが、知的障がい者の方は親と一緒に暮らしている場合がほとんどだと思います。そのため、知的障がいでは一生一緒に暮らしたいという親の願望が強く反映されているのではないのでしょうか。その結果をそのまま素直に本人の希望としてとらえてよいのでしょうか。高齢2人暮らしや親子2人暮らしの方で、本当はサービスを利用したいのに、経済的に生活が成り立たないという理由で利用できないケースが、私たちの会員の中にもかなり見受けられます。それがアンケートに反映されていると思います。その点を考慮していただきたいと思います。

委員長 データだけでは読み取れないことがあります。特に知的障がいの数字の読み方は注意が必要です。

そのほかにご意見等はよろしいでしょうか。大阪府の指針がまだ出ておりませんが、現状での計画素案について本委員会の承認を得たいと思います。特にご意見がないようでしたら、素案の承認をいただきたいと思います。

では、本委員会において障がい福祉計画素案が承認されました。それでは事務局より、今後のスケジュールの報告をお願いします。

事務局 本日は委員会後に意見聴取会を行います。本日の委員会と意見聴取会で出た意見を元に計画素案を修正し、11月26日の福祉審議会の全体会に出させていただきます。

12月15日から1月13日にパブリックコメントを実施し、ホームページ等にも載せていきます。

1月18日に自立支援協議会で報告をし、2月初旬の施策推進委員会で最終決定をさせていただきます。それをもちまして、3月庁内の障がい者福祉事業推進本部会を開催し、そこで決定という流れとなっております。

4 案件2：今後の障がい者施策についての提案（案）について

委員長 それでは続きまして、今後の障がい者施策についての提案ということで、ワーキンググループより報告をお願いします。

C委員 ワーキンググループで議論している中において、地域での活動や暮らしについても考えております。皆様ご存知かと思いますが、財政非常事態宣言が出まして、その柱がプロジェクトの見直しということで、障がい者施策もいくつか含まれております。9月から10月にかけて100事業の見直しが行われ、廃止もしくは継続が1月中に決定される中で、吹田市の障がい者施策もこの方向でいいのかと改めて思います。

また、国際条約を批准していくことが目標とされ、障がい者の権利を保障し、障がい者が地域での生活から排除されない社会を目指して8月に障がい者基本法が改正されました。障がい者の家族を持っている身として施策を積極的に推進する立場にないといけないと思います。今、財政危機の状況にあります。福祉について昔と比べて突出している部分は何もかも削るのではなく、これまでと同様に必要なものは今後も活動を続けていくという姿勢を望みます。障がい者施策をどうしていくのか、この場でも議論いただ

き意見という形で福祉委員会から提案したいと考えています。

委員長

ワーキンググループより提案がありました。

それではこの提案についてのご意見がありましたら、お願いします。

C委員から出されている文言ですが、提案について市と議長宛にそれぞれ名前を書いて出させていただきます。本委員会の目的は福祉の充実ということですので、このような提案を出していくことはよいのではないかと思います。これについて皆さんどの様に考えていますか。

E委員

先ほど口頭で説明がありましたが、日中活動系の重度化加算について、数字も記載してはいかがでしょうか。

A委員

計画の素案を議論しているわけですから、その前提となる議論の内容や障がい者が増えていく中で、事業の見直しが行われていることを加えていただきたいです。

委員長

市民アンケートからの要望や、事業をやらないと対応できない現状にあることも提案してはどうでしょう。委員が言っているのではなく、アンケート結果を踏まえて我々が言っているので説得力があると思います。文章は我々に任せていただけますでしょうか。

F委員

まだ見直し会議の内容について十分に理解できていませんので、委員として意見を出すのはどうかと思います。

委員長

委員会としての提案でありまして、委員を拘束するものではありません。委員ひとりひとりの責任を問い詰められるものではありませんし、委員長の責任となりますので心配しないでください。施策を進めるにあたって、施策委員会でいろんな意見があっても構いませんし、全会一致を目指すものでもありません。こういう意見もある、と出した方が施策のためになると思います。

G委員

文章としてそれほど過激なものではありませんし、福祉を後退させてはいけないとの姿勢は大事だと思います。直接大きな問題にかかわってくることはないと思います。委員会の中で、最低限関連している事業については意見を出していきたいと思っております。

H委員

私も同意見です。今回の100事業のうち、福祉の項目は40数項目あります。個人的には精査するものは精査して重点的に行うものは行っていくということが重要だと思います。障がい者の方に対する施策は最優先でやっていくべきだと思います。今回の提案については全面的に賛成させていただきたいと思っています。

委員長

委員会の態勢としまして、賛成意見が多かったということでまとめさせていただきます。文言について一部修正をかけさせていただきます。吹田市長ならびに吹田市議会議長宛に推進委員会あるいは委員長として事務局を通して提案させていただきたいと思いません。

F委員、I委員、J委員、K委員については、提出については不参加